※変更箇所を赤字で示す

1 適用

本特記仕様書は、「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託(その3)」に適用します。

2 設計対象範囲

一次整備工事の内、表1に示す施設の設計は含みません。また、別図1に示す二次整備工事の 設計は本業務に含みません。一次整備工事(設計対象外施設含む)、二次整備工事に関わらず、 設計対象範囲の基盤整備工、地下埋設管はすべて本業務に含みます。

公1 限时内参介地区			
	内容	施設詳細	
	ガーデン等の植栽工	日本庭園	
	建築物	パークセンター1・2、古民家、トイレ	
	調整池	調整池3・4	

表 1 設計対象外施設

※なお、「ガーデン $1 \sim 5$ 」、「国際交流庭園」、「市民庭園」、「大花壇」 については、植栽に 知見のある技術者を配置して、<u>実施設計図の修正、数量等の算出</u>を行います。

3 業務内容

(1) 概要

令和4年度の「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託」(以下、「R4委託」とします。)及び令和5年度の「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託(その2)」(以下、「R5委託」とします。)に引き続き、公園緑地等設計業務共通仕様書に基づき、実施設計を行います。本委託の業務内容は、次項の(2)から(12)までに示すとおりです。

なお、工事スケジュールは図2のとおりを想定しており、本業務の年度ごとの業務内容は表2のとおりを想定しています。なお、工事スケジュールおよび年度ごとの業務内容は予定であり今後変更になる可能性があります。工事スケジュールや年度ごとの業務内容について変更があった場合は本市の指示に従い対応することとします。

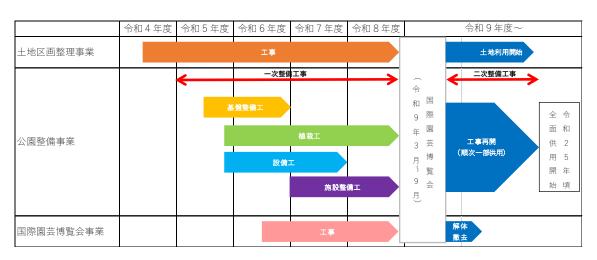


図2 工事スケジュール (予定)

表2 本業務の年度ごとの業務内容(予定)

	令和6年度
数量計算 (次年度工事発注に関わる内容)	●*1
施工計画	●*1
関連機関との協議用資料作成	•
関連業務との調整協議	•
打合せ	•
連携会議等ファシリテーション	•
コンセプトシート作成	•
舗装構成の再検討	•
仮設道路の検討	•
パース作成(桜の景観)	•
電気設備の設計検討	•
報告書作成	•
実施設計図及び数量計算の修正	●*2

※1:次年度に発注する工事(工種)は、「施設整備工事」、「植栽工事(ガーデン整備 工事を含む)」及び「園路広場整備工事」を予定しています。

※2:修正を行う工事(工種)は、「設備工事(スマートポール、受変電施設等)」、「植 栽工事」及び「園路広場整備工事」を予定しています。

(2) 数量計算(次年度工事発注に関わる内容)、実施設計図及び数量計算の修正

相沢川流域では環境保全措置等に関する検討、和泉川流域では調整池等に関する検討を別途実施しており、本委託業務では後述の「8 本委託業務と関連する委託業務」に示す業務の成果をもとに、工事発注案件ごとに数量計算や実施設計図を作成します。また、園路や給排水・電気設備などの主要施設や植栽等については、国際園芸博覧会事業の検討内容と合致させるよう検討を行います。さらに、植栽及び植栽に付帯する園路や施設等の検討においては、ガーデン全体のデザインや植物に関する知見、植物材料の調達計画等に精通した技術者を配置し、検討を行います。なお、環境影響評価、土地区画整理事業や国際園芸博覧会事業の検討状況及びこれらの事業による工事が同一工区内で交錯すること等、内容に変更が生じた場合は、実施設計図の修正及び数量等の算出を行います。また、その場合の材料等の選定については、本市の指示に従うものとします。ただし、協議により工事件名・発注形態が変更になっても設計変更の対象とはしません。

(3) 施工計画

関連事業(土地区画整理事業、国際園芸博覧会事業)の工事や関連業務(8 本委託業務と関連する委託業務)との調整を行い、円滑に工事が進められるよう、仮設計画、工程計画及び発注計画の検討を行います。また、次項(5)に示す関連事業との工事間調整を

目的とした打ち合わせに出席します。

(4) 関連機関との協議用資料作成

R4委託及びR5委託に引き続き、公園緑地等設計業務共通仕様書第14条(3)に基づき、インフラ設備(雨水貯留を含む)、バリアフリー、緑化協議、駐車場協議等の関係機関との協議用資料を作成します。

(5) 関連業務との調整協議

R4委託及びR5委託に引き続き、前項(3)の内容を踏まえて、関連事業との工事間調整の項目を把握し本委託業務に反映するために、関連業務(当課で別途発注する委託や土地区画整理事業、国際園芸博覧会事業、公民連携事業等)との調整協議、資料作成及び打ち合わせへの出席(月2回程度、計24回)を行います。それを踏まえて、変更があった内容については、本業務において二次整備の計画との整合を図ったうえで、基本設計図等の修正を行い、実施設計に反映するものとします。

(6) 打合せ

打合せは、業務着手時、中間打合せ(16回)、成果品納入時の計18回を見込みます。 必要に応じて、後述の8 本委託業務と関連する委託業務に示す受託者が参加するの で、各業務の連携を図り、その内容を反映させてください。なお、業務着手時及び業務 完了時には管理技術者が立ち会うものとします。

(7) 連携会議等ファシリテーション

「3 (5) 関連業務との調整協議」を経て検討した内容を、公園整備事業と国際園芸博覧会事業の双方の認識に相違がないか確認し、設計内容を確定するための連携会議等(3回程度を想定)において、ファシリテーションを行います。

(8) コンセプトシート作成

整備予定の5つのガーデンに関する説明資料としてコンセプトシート (パース含む (5点程度)) の作成を行います。

(9)舗装構成の再検討

施工現場の地盤の状態に鑑み、園路の舗装構成の再検討を行います。また、それに伴い必要になった発注工事に対応した数量計算、実施設計図の作成を行います。

(10) 仮設道路の検討

他事業との調整と公園整備事業の各工事の整備状況により必要になった公園予定地北 エリアの仮設道路の検討を行います。また、それに伴い必要になった発注工事に対応し た数量計算、実施設計図の作成を行います。

(11) パース作成(桜の景観)

将来の公園整備時の桜の景観を表すパース(4点程度)の作成を行います。

(12) 電気設備の設計検討

中央監視設備及び放送設備について、詳細検討を行います。

(13) 報告書作成

前項(2)から(12)までの業務内容を取りまとめ、報告書を作成しますが、R4委託及びR5委託と同様に、成果品は今後検討する工事発注形態に合わせて分割して作成します。

なお、データ形式は、Microsoft Office 等の汎用的なものとし、CADデータについては原則 SFC 形式で格納するもののとします。

成果品となる各図面、図書については、「4 成果品」を参照してください。

(14) 照杳

実施設計における照査には次の内容を含みます。

- ・基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正照査
- ・設計方法や設計手法の妥当性の照査
- ・成果品の内容の適正照査

4 成果品

公園緑地等設計業務共通仕様書第 14 条及び土木設計業務共通仕様書第 117 条に示す成果品については、以下に掲げるものを提出してください。

(1) 報告書 (A3・パイプ式ファイル綴じで2部)

当該年度で検討した内容と過年度の成果内容から修正した箇所がわかるようにまとめること。

- (2) 電子媒体 (CD-R 又は DVD-R で 2部)
- (3) 履行期間途中における成果品の部分使用

土地区画整理事業や国際園芸博覧会事業の検討により、内容に変更が生じた場合の うち、令和6年度早々に工事発注を行う案件については、修正した実施設計図や数量計 算等の成果品の部分使用を行う場合があります。

5 その他

- (1) 本業務の内容に疑義を生じた場合、委託者と打ち合わせを行い、指示又は承認を受けてください。
- (2) 仕様書に特に定めのない事項については、委託者と受託者で協議のうえ決定します。
- (3) 当委託業務における計算の根拠、法令、資料の出典等はすべて明確にすることとします。
- (4) 本業務に関連して、委託者が提供する資料等業務上知り得た情報については他の目的 に使用してはいけません。これらに関して委託者の了承なしに公開してはいけません。
- (5) 受託者が委託者の所有する書籍や報告書類を借り受け、これを紛失又は破損した場合、受託者の責任においてこれを修繕、若しくは補償してください。
- (6) 本業務で得られた成果については、作業過程のデータ等を含めすべて委託者に帰属するものとします。
- (7) 成果品の納入先は環境創造局公園緑地整備課とします。

6 制約条件

本公園予定地は、横浜市環境影響評価条例対象事業(第1分類事業)です。

7 既往調査等

- · 令和 4 年度 (仮称)旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託 (環境創造局公園緑地整備課)
- ・令和5年度 (仮称)旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託(その2) (環境創造局公園緑地整備課)

8 本委託業務と関連する委託業務

令和6年度の案件については、現時点の予定であり、件名の修正等変更が生じる場合があります。

・令和4年度 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園内における相沢川流域環境保全措置等設計 業務委託

(都市整備局上瀬谷整備推進課、環境創造局公園緑地整備課)

・令和4年度 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園内における和泉川流域調整池等設計業務委託

(都市整備局上瀬谷整備推進課、環境創造局公園緑地整備課)

・令和4年度 (仮称)旧上瀬谷通信施設公園におけるガーデン及び庭園等に関する基本 計画業務委託

(環境創造局公園緑地整備課)

・令和4年度 (仮称)旧上瀬谷通信施設公園環境影響評価準備書等作成業務委託(その2)

(環境創造局公園緑地整備課)

・令和5年度 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園におけるガーデン及び庭園等に関する基本 計画業務委託 (その2)

(環境創造局公園緑地整備課)

- · 令和 5 年度 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園環境影響評価書等作成業務委託 (環境創造局公園緑地整備課)
- · 令和 5 年度 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園設計検討資料作成業務委託 (環境創造局公園緑地整備課)
- ・ 令和 5 年度 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園利活用コンセプト検討業務委託 (環境創造局公園緑地整備課)
- · 令和 5 年度 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園環境影響評価事後調査計画書作成等業務委託

(環境創造局公園緑地整備課)

- ・ 令和 6 年度 (仮称) 旧上瀬谷通信施設公園利活用コンセプト実装計画検討業務委託 (環境創造局公園緑地整備課)
- · 令和 6 年度 (仮称)旧上瀬谷通信施設公園公民連携支援業務委託 (環境創造局公園緑地整備課)

· 令和 6 年度 (仮称)旧上瀬谷通信施設公園環境影響評価事後調査業務委託 (環境創造局公園緑地整備課)